

# 若手建設技術者育成奨学生制度

## 1期生募集要項 (3年次編入学)



## 1.趣旨

株式会社屋部土建(以下当社)の「若手建設技術者育成奨学生制度」は、人物・学力ともに優れかつ向上心を持つ学生に対して奨学金を貸与することにより、当社の未来を担う人材の育成に寄与することを目的とします。

## 2.応募資格

以下のすべての項目に該当する者

- (1) 当社の指定する大学の指定学科に3年次に編入学を希望する者
- (2) 卒業後当社で5年以上勤務できる者
- (3) 貸与期間中に年1回以上の面談に応じられる者
- (4) 保証人を立てられる者

## 3.奨学金の内容

(1)対象校

【大学】琉球大学 工学部  
琉球大学 理学部  
琉球大学 農学部  
岐阜女子大学 家政学部 生活学科建築デザイン専攻

(2)貸与期間

2年(最短修業年限)

(3)貸与金額

入学金、授業料

## 4.募集

(1)募集人数

若干名

(2)募集期間

随時

## 5.応募方法及び提出書類

希望者は「募集要項」を熟読し、下記書類全てを当社へ提出してください。

(1)履歴書

(2)成績証明書

(3)提出先 〒901-2134 沖縄県浦添市港川512番地55 ゆがふBizタワー浦添港川7階  
株式会社 屋部土建 総合管理本部 人事部 宛

## 6.選考方法

提出書類および面接を基に総合的に選考を行います。

## 7.選考スケジュール

2026年 7月	募集要項発表
2026年 7月～	応募書類受付開始(随時)
2026年12月頃予定	第一次選考 書類選考・適性検査 当社にて書類審査を行います
	第二次選考 面接 当社にて面接審査を行います。
2027年1月頃予定	内定通知
	諸手続き

## 8.奨学生の資格喪失事項

- (1) 希望する大学の選考試験に不合格だった時
- (2) 学籍を失った時
- (3) 進級または卒業できなかった時
- (4) 提出書類に虚偽があった時
- (5) 学業成績または品行が著しく不良であるとき
- (6) 奨学生より辞退の申し出があった時
- (7) 反社会勢力と何らかの関りを有することが判明した時
- (8) 奨学金が目的以外に用途されていることが判明した時
- (9) その他奨学生としてふさわしくない重大な事案があった時

## 9.奨学金返還義務が生じる事項

- (1) 前項「奨学生の資格喪失事項(2)～(9)」に該当した場合
- (2) 卒業後株式会社屋部土建へ入社しなかった場合
- (3) 入社後5年以内に退職した場合

## 10.応募に関するその他の注意事項

- (1) 応募書類は返却しません。
- (2) 応募書類の個人情報については当奨学生支援選考及び貸与に伴う必要業務以外には使用しません。
- (3) 募集要項の「奨学生の資格喪失」および「返済義務が生じる場合」について応募前にご確認をお願いします。